

第73回
令和3年度
作品の募集

明るい選挙 啓発ポスター コンクール

調べよう

選挙の歴史やルール、
投票について図書館で調べたり、
身近な大人に意見を
聞いてみよう！

応募しよう

「明るい選挙」を呼びかける
ポスターを作って
応募しよう！

考え方

自分が大人になったとき、
どんな社会になってほしいか、
考えてみよう！

募集
期間

令和3年
5月10日(月)～9月10日(金)

※締切日は市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。

パンフレットの
ダウンロードと
過去の入賞作品は
こちらから▶▶▶



選挙ってなに?



きょう
今日のデザートはいちごが食べたいな!
めいすいくん



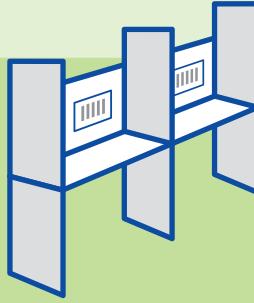
ぼく、ぜったいバナナ!



うーん…どうしようかな?



そうしよう!!



き
決まらないなら、たすうけつ
多数決にしましょうか?



みんなの意見を聞いて何かを決めるって学校や家庭ではよくあるよね、みんなが大人になって参加する「選挙」も同じこと。
「選挙」は、いま住んでいるまちをよりよくしてくれる人=みんなの代表者を選ぶんだ。



明るい選挙って なに?



- 「選挙」では、本当にみんなの代表にふさわしいか、よく見て自分で判断し、すすんで投票することがとても大切なことです。
- お金やプレゼントをもらったから、その人に投票したとしても、「自分」の意思を伝えたことにはなりません。
- みんなが政治に関心を持って、すすんで投票に参加し、ルールに違反することなく選挙が行われることを「明るい選挙」といいます。

明るい選挙は、明るい未来をつくる基本となるものです。

ポスター作成の ポイント

ポスターは自分の考えたことや情報を伝えるための表現です。自分が表現したいイメージが豊かに伝わるように、ポスターを見る人の気持ちになって絵や文字の工夫をすることが大切です。

前 文部科学省初等中等教育局視学官 東良 雅人



伝えることと、自分の気持ちを表現することをはっきりと分けるのではなく、選挙に対する思いや願いのイメージを身近なことや日常の経験などから素直に表現することが大切です。



このポスターは、投票箱を囲んで画面いっぱいに、たくさんの笑顔の人々が描かれています。選挙の大切さを楽しく表現しています。このように日常の経験や夢などをもとに描くことで、みんなが心躍るような楽しい気持ちで選挙に向かってほしいという作者の気持ちが伝わってきます。

鹿児島県霧島市立国分小学校1年生
的場 柚歩さん



茨城県北茨城市立平潟小学校4年生
横須賀 和瑚さん

このポスターは、画面から立てて飛び出るように工夫した投票箱を囲むように、明るい笑顔の人々が表現されています。このように、選挙の投票の場面から考えて描くことで、楽しい気持ちで選挙に向かってほしい作者の気持ちが伝わってきます。

**ヒント
1**

日常の経験や夢などをもとに描く

**ヒント
2**

投票の場面から考えて描く

小学校 (高学年)

「人に伝える」ということを身近な経験や社会に目を向けて自分なりに考えたり、想像を広げたりしたことなどから「明るい選挙」のイメージをふくらませて表現することが大切です。



愛知県常滑市立小鈴谷小学校5年生
山本 望心さん

ヒント3

社会に目を向けて描く



長野県安曇野市立穂高北小学校6年生
北原 風空さん

ヒント4

身近な経験から想像を広げて描く

中学校 ・ 高等学校

自分が伝えたいことを見る人の立場に立って、何をどのように伝えるのかを考えて、絵や文字を工夫して描くことが大切です。



群馬県沼田市立沼田中学校3年生
山本 董さん

ヒント5

伝えたい内容を厳選して描く



愛知県山本学園情報文化専門学校高等課程3年生
山本 武藏さん

ヒント6

独創的な視点で考えて描く

このポスターは、将棋の場面を上手く取り入れて、画面から「明るい未来に王手!!」と見る人に投票を呼びかけています。このように自分の見たことや知ったことなどから想像を広げて描くことで、選挙についてしっかりと考えることの大切さが伝わってきます。

令和3年度明るい選挙啓発ポスター 作品募集(第73回)要項

① 趣旨 私たちが豊かで幸せな生活をおくるには、立派な政治を行わなければなりません。その政治は選挙によって選ばれた人たちによって行われます。だから選挙は明るく正しく行われなければなりません。そこで、全国の児童、生徒の皆さんに、明るい選挙を呼びかける印象的なポスターを書いていただきたいのです。

② 応募規定

① 内容

明るい選挙を呼びかけることを内容に、自由に表現してください。

② 応募資格

小学校児童、中学校・高等学校の生徒

③ 募集期間

令和3年5月10日(月)から令和3年9月10日(金)まで

④ 締切日と提出先

※市区町村によって異なることがありますので、詳しくは最寄りの選挙管理委員会にお尋ねください。
令和3年9月10日(金)までにあなたの住んでいる市区町村または通学している学校のある市区町村の選挙管理委員会に提出してください。

⑤ 画材

描画材料は自由(紙や布など、絵の具材料だけに限りません)

⑥ 大きさの基準

画用紙の四ツ切(542mm×382mm)、ハツ切(382mm×271mm)もしくはそれに準じる大きさ

⑦ 応募上のご注意

(1) 作品のうら右下に、都道府県名、学校名、学年、氏名(ふりがな)を必ず記入してください。

(2) 応募作品は、原則として返却しません。

(3) 入賞作品の版権は主催者に属し、作品は自由に利用させていただきます。

(4) 入賞者の学校名、学年及び氏名を公表させていただきます。

③ 審査

① 第1次審査

各市区町村選挙管理委員会において、小・中・高別に選びます。

② 第2次審査(地方審査)

各都道府県選挙管理委員会において、小・中・高別に応募数に応じ、所定の点数を選んだうえ、第3次審査(中央審査)へ提出します。

③ 第3次審査(中央審査)

第2次審査で選ばれた作品について、下記審査員により入賞作品を決定します。

文部科学省・総務省・公益財団法人明るい選挙推進協会・都道府県選挙管理委員会連合会の各代表審査員

④ 賞

① 小・中・高別に次の賞を贈ります。

(1) 文部科学大臣・総務大臣(連名)の賞状と公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)からの副賞
● 小学校：各学年1名 ● 中学校：各学年2名 ● 高等学校：各学年2名

(2) 公益財団法人明るい選挙推進協会会长・都道府県選挙管理委員会連合会会長(連名)の賞状と副賞
● 小学校・中学校・高等学校：各学年若干名

② 第3次審査(中央審査)に提出された方全員に、公益財団法人明るい選挙推進協会会长から記念品を贈ります。

⑤ 発表

11月初旬の予定

主催：公益財団法人明るい選挙推進協会 都道府県選挙管理委員会連合会 都道府県選挙管理委員会 市区町村選挙管理委員会
後援：文部科学省 総務省 都道府県教育委員会 市区町村教育委員会

公益財団法人 明るい選挙推進協会

〒102-0082

東京都千代田区一番町13-3 ラウンドクロス一番町 7階

電話 03-6380-9891

お問い合わせ・ポスターの提出先は
市区町村の選挙管理委員会に
お願いします。

